

運転業務 嘱託職員（常勤）

(1) 採用形態	嘱託職員（常勤）
(2) 勤務形態	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤（4月～12月）非常勤（1月～3月） ・1～3月は非常勤嘱託職員に雇用形態を変更します。 ・勤務状況により契約更新があります。
(3) 必要資格	<ul style="list-style-type: none"> ・大型自動車運転免許（即運転可能な方）
(4) 業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・出張健診の検診車運行業務（受診者誘導、案内含む）
(5) 勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ① 6：00～14：45 ② 6：30～15：15 ※健診会場によって異なります。 ③ 11：00～18：00
(6) 休日	<ul style="list-style-type: none"> ・週休2日制 ・6カ月経過後の年次有給休暇10日 ・年末年始休暇 12/28～1/3 ・健診の都合で、土曜、日曜も健診がある場合があります。
(7) 給与	<ul style="list-style-type: none"> ・時給制 1,000円/h + 運転手当 2,000円/1日 ・休日手当
(8) 諸手当・保険等	<ul style="list-style-type: none"> ・交通費支給（当事業団の規程によります。） ・雇用・健康・厚生保健加入（4～12月） ・職員駐車場完備
(9) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・制服等貸与
(10) 採用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴書 ・運転免許証の写し
(11) 選考方法	<ul style="list-style-type: none"> ・書類選考 ・運転試験 ・面接
(12) お問い合わせ	<p>管理部総務課 TEL 028-623-8181 詳しくはお電話ください。 ※長期間勤務できる方大歓迎</p>